平成２３年（フ）第５８号
長崎県長崎市西海町1753番地２　雇用促進住宅１―402、旧住所長崎県西彼杵郡時津町久留里郷392番地１
債務者　本城　久恵
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐多佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７号
北海道苫小牧市見山町１丁目３番15号　落合アパート６号
債務者　林　正四郎
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第２８号
北海道苫小牧市見山町１丁目３番15号　落合アパート６号
債務者　林　　節子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第４７８号
横浜市青葉区荏田町353番地１　東急ドエル江田ビレジＡ棟1002号
債務者　熊野　雅子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松平　幹生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９５５号
さいたま市南区辻８丁目21番15―606号
債務者　鈴木　友代
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２３３号
埼玉県北足立郡伊奈町寿２丁目135番地５
債務者　三品　裕之
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３７７４号
名古屋市西区西原町104番地の１　星野荘１Ｆ南
債務者　池田　　修
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６号
岐阜県養老郡養老町下笠1477番地
債務者　西谷　増美
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第３０６号
北海道江別市若草町９番地の７
債務者　前田　秀樹
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田もとむ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４３号
相模原市南区若松１丁目14番７号
債務者　福田　高志
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６４号
埼玉県北葛飾郡松伏町田中３丁目33番地10ソレーユみなみ201号室
債務者　中野　　浩
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西澤豊陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２７６号
埼玉県川口市木曽呂1347　老人保健施設みぬま、住民票上の住所埼玉県川口市幸町３丁目９番28―102号　ビジネスハイツ川口
債務者　奥田　　實
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１０８号
和歌山県西牟婁郡白浜町市鹿野1032番地、住民票上の住所和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬666番地の21
債務者　岡本　麻弓
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第４４９号
愛知県海部郡大治町大字三本木字堅田115番地　コーポリバーサイド105号
債務者　石田　貞美
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３７号
愛知県田原市江比間町西砂畑96番地１、従前の住所愛知県渥美郡渥美町大字江比間字西砂畑96番地１
債務者　鈴木　辰次
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　謙史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第４５号
長野県須坂市大字豊丘1138番地、住民票上の住所長野市大字小島479番地５　サンシャインゴールドⅡＡ棟101号室
債務者　坂田　政美
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１５号
埼玉県久喜市本町７―２―32　岡野敏雄方、住民票上の住所さいたま市北区本郷町371番地５　セザール大宮本郷町203号
債務者　岡野　和雄
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係